

新宿区教育委員会会議録

平成21年第8回臨時会

平成21年7月24日

新宿区教育委員会

## 平成21年第8回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成21年7月24日(金)

開会 午後 2時59分

閉会 午後 6時01分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

### 出席者

#### 新宿区教育委員会

委 員 長	白 井 裕 子	委員長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	松 尾 厚	委 員	熊 谷 洋 一
委 員	木 島 富士雄	教 育 長	石 崎 洋 子

#### 説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 柳 俊 彦	参事 教育政策課長	竹 若 世志子
教育指導課長	上 原 一 夫	参 務 取 扱	
審議委員会委員	横 溝 宇 人	審議委員会委員	石 村 康 代
美術科調査委員会委員	沼 田 浩 紫	音楽科調査委員会委員	八 島 行 久
技術・家庭科調査委員会委員	谷 合 明 雄	保健体育科調査委員会委員	野 口 敏 朗
		外国語科調査委員会委員	武 部 誠

## 議事日程

### 協 議

- 1 平成22年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について（教育指導課長）

開 会

白井委員長 ただいまから平成21年新宿区教育委員会第8回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、木島委員にお願いします。

木島委員 はい。

白井委員長 本日は、議事がございません。

前回に引き続き、平成22年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択についての協議に入ります。

本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、前回に引き続き中学校教科用図書審議委員会の委員に出席を要請いたしました。また、7月17日付で中学校教科用図書審議委員会から答申された各教科の調査結果を踏まえ、各科目の特性や指導要領の目標等について説明をいただくために、中学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので御承知おきください。

協議1 平成22年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

白井委員長 本日の協議の進め方ですが、前回と同様、科目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受け、質疑を行います。その後に、本日出席の審議会委員に対し、教科用図書審議委員会の調査結果について、科目順に質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、科目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、各教科委員長から説明してください。まず、音楽科の一般からお願いいたします。

八島音楽科調査委員会委員長 落合中学校の八島と申します。よろしく申し上げます。

では、音楽ですが、まず音楽一般です。音楽一般は、調査委員会を3回持ちまして、現在使っている教科書と、以前に審査をしました教科書と比較検討しながら、そして何年間かの実績のもとに検討いたしました。

音楽一般で、まず教育出版、教出ですけれども、特に総合的な判断のところでは、民謡などが積極的に取り入れられているということが出ております。そして、特に楽譜等の資料が

かなり詳細になっておりまして、良いではないかという話が出ております。品の良いという  
と情緒的な表現になりますけれども、芸術を扱う教科書にとってみれば、こういった視点も  
必要かという意見が出ております。

続きまして、音楽一般の27番、教芸ですが、これも同じように審査いたしました。実際に  
は領域別の配列になっていて、使いやすいのではないかというのが出ておりました。そして  
全体的にカラフルである。色々な教科書をつくるときに、写真あるいは様々な教材について  
もカラフルになっているという、そのような印象を持ちました。以上が音楽一般です。

白井委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

羽原委員。

羽原委員 教育出版の曲名のうち「音楽の広場」とあるところで、愛唱歌や日本の歌、世界  
の歌、みんなの合唱、これは子どもたちは大体全部歌える状態ということですか。

八島音楽科調査委員会委員長 音楽の時数も若干少ないところもありますけれども、工夫し  
ながら教科書に沿って授業を進めているという話を聞いておりまして、歌える状態だと思  
います。

羽原委員 感想ですが、教科書にも「浜辺の歌」や「荒城の月」など色々ありますが、中  
学ではありますけれども小学唱歌のたぐい、あるいは戦前の名曲、少し古い曲が欲しい。ど  
んどん曲は増えるし、いい歌はたくさん出ますから、その選択は大変難しいと思いますが、  
せめて歌えなくても日本のいいメロディーはなるべく聞かせてあげたい、何か心に残る形に  
してあげたいと思います。それから、曲のみならず作詞も、戦前の曲でもいいものは多いの  
で、これは教科書の枠におさまる問題ではないですが、なるべくそのような触れ合うチャン  
スを増やしていただければと、感想です。

教育指導課長 日本のよい歌をとのことですけれども、各教科書会社、その辺について大  
変工夫しております。例えば教育出版では、「赤とんぼ」「こきりこ節」など、あるいは  
「さくらさくら」「雪の降る町を」「荒城の月」「浜辺の歌」等々、このような昔から大変  
親しまれて、すばらしい歌詞の歌もたくさん取り上げているところです。そしてまた学校で  
は、授業の中で大変盛んに行われていると思います。

なお、各学校ともに毎年合唱コンクールなども大変盛んに行われていると聞いております  
ので、先ほど御指摘いただきました、歌われているかという点については、本当に積極的に  
扱われているものと受けとめております。

石崎教育長 今、調査委員長から、4年間使った実績を踏まえてというお話もあったと思いますが、その辺での御意見を少し説明していただきたい。もう一つは、音楽などは音楽の担当の先生からすると、ぜひ中学の3年間でこういう曲を教えたい、という思いがあると思います。そこで、報告書の中を見て、意見欄のところでも、生徒に人気のある教材が選曲されているというような表記などもありますけれども、選曲について調査委員会ではどのような意見があったのか、御説明いただければと思います。

八島音楽科調査委員会委員長 先ほど教員が教科書を選ぶときに継続性ということを行いましたけれども、特に教科書は異動してきた教員にとってみれば初めての教科書になるという場面もあります。実際に教員も初めのうちは戸惑うところもありますけれども、しかし実際に新中教研の音楽部会や、毎回の音楽のいわゆる研究会の中で、やはりこれはこのように教えていこうという話し合いを行い、かなり教科書は、みんな共通理解しながら授業を進めているということがあります。ですから、継続性は使っていきながら継続していくというスタンスができてきているのではないかと考えています。

石崎教育長 もう一点、教材としてのその選曲についてです。このような曲を3年間の中で自分としても教えたいし、生徒にも歌ってもらいたいというような観点は、教科書の選定の中ではどのような意見として出されたのでしょうか、あるいは出されなかったのでしょうか。

八島音楽科調査委員会委員長 実際に教科書にあるものを取捨選択しながら進めていくわけですが、教科書の中でも教員が一番得意とするところも結構あると思っています。ですから、子どもたちにどの曲を選んで、特にどこに力を入れるかということは、年間指導計画の中にやはり出てきていると思っています。

また、先ほど指導課長がおっしゃいましたように、合唱コンクールなどでは、やはり子どもたちが選んで、そして子どもたちがこの歌を歌いたいというようなことが、クラスの中で選ばれているときに、そこで音楽の教員がそれをバックアップしていくという、そんなスタンスで曲を選定し、力を入れて指導していると考えています。

石崎教育長 そのような観点から見れば、教科書によって入っている曲は違いますが、そこは使い方によるので、好みもあるけれどもというような程度なのでしょうか。

八島音楽科調査委員会委員長 好みと申しましょうか、それこそ年間指導計画の中で、色々な歌詞を吟味しながら、先ほど羽原先生がおっしゃいましたように、やはり子どもたちにその歌を通して情操豊かにしていきながら、歌詞を通していろんなことを教えていくなどがやはりあると思います。ですから、実際に選曲していく中で、子どもたちを中心にしながら引

き続き考えていくということが現状であると思っています。

松尾委員 実際の指導におきましては、教科書に載っている曲のほかにも、それぞれの音楽の先生がそれぞれのお考えで選んだいい曲をやってくださいという理解でよろしいのでしょうか。

八島音楽科調査委員会委員長 はい。特に合唱コンクールなどでは、副読本などの中から選んでいきます。実際には学校では、先輩が歌った歌などを見ながら、そして聞きながら、ああ、いいなと思ったものは継承されていくということでもありますので、音楽の教科書を基本にしながら、合唱の副読本でも選びながらというように、幾つか選択肢がありながら進めているという感じです。

白井委員長 ほかにありますか。

では、私から1つ。調査報告書の意見欄で、教育出版がより生徒に人気のある教材が選曲されている。要するに、基本的に教科書だけれども、音楽の場合、楽しい、生徒が好きということが一番だと思いますが、具体的に生徒に人気のある曲とは、どのような曲の人気があるのでしょうか。

八島音楽科調査委員会委員長 実際に「涙そうそう」という曲が載っています。このような曲は実際に子どもたちも単独で歌っている曲もありますが、みんなで歌うと良いなど、そのような意見も出ています。

白井委員長 どちらかというところ、今はやっているような曲が入っているもののほうが、子どもとしても受け入れるというところがあるのでしょうか。

八島音楽科調査委員会委員長 そうです。全部が全部でも困ってしまいますが、やはりその時代時代の背景をとらえたものや、これはいいなと評価されたものについては、子どもたちには提供するというところは大事な視点だと思います。

白井委員長 2、3年向けに入っている「大地讃頌」なんていうのは、もう子どもたちに人気の曲ですので、おそらくこういうところもあるのでしょうか。

八島音楽科調査委員会委員長 そのように思います。もう定番のような曲であると感じます。

白井委員長 そのような点では、子どもたちの好みと教科書の題材が一致しているという評価が出ているということでもよろしいのでしょうか。

八島音楽科調査委員会委員長 はい、そのとおりであると思っています。

白井委員長 わかりました。ほかにありますか。

では、ほかに御意見、御質問がなければ、音楽科の器楽合奏をお願いいたします。

八島音楽科調査委員会委員長 では、引き続きまして器楽の説明に入らせていただきます。

器楽も2者ありまして、特に大きな違いと申しましょうか、実際には私たちでは教出と、それから教芸と選んできたわけですが、若干逆転現象と申しましょうか、そういうものも出ております。

そして、実際に和楽器はかなり注目されているものですが、特に教育出版は、和楽器の入ったアンサンブルに工夫があるということです。実際に新しい学習指導要領が出てきまして、このようなものについていろいろ書かれておりますが、そういう面では、若干この器楽の教育出版は前回よりも評価は上がっています。

2つ目、教芸ですけれども、実際にこれは意見がありまして、総合的な意見の中に、教材に魅力があってさまざまな指導に役立てるとか、あるいは指導の配列につきましても、やはり指導がしやすいような配列になっていて、その配列のよさから子どもたちも音楽を楽しみ親しむようになることができるという話を聞いています。それから、先ほども言いましたように、絵や写真など見やすく配列されていて、生徒のいわゆる学習意欲と申しましょうか、意欲に関する視点も盛り込まれているという報告を受けております。

以上でございます。

白井委員長 御説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

松尾委員。

松尾委員 和楽器が取り扱われておりますけれども、その和楽器を実際に演奏してみる機会もあるかと思えます。そこに向けて生徒たちの興味を引き立てる工夫など、そのような点についてはいかがでしょうか。

八島音楽科調査委員会委員長 区には、いわゆる生徒演奏発表会がありまして、そこでは三味線など色々なものを選択教科の中で扱ってきたものを発表する、そのようなチャンスがあります。実際に各学校において全体で発表するという機会は、選択でその和楽器を扱っているところは、学芸発表会など色々な場面がありますけれども、そうでないところは和楽器、実際に音楽の授業で触れて、そして自分たちでこういうものだなということを体験するということが多いです。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

では、私からお聞きします。構成という点では、どちらもすぐれているというB評価ですが、目次の配列が異なっているような気がします。目次の配列は、現場で教えるときに余り関係ないということでしょうか。



八島音楽科調査委員会委員長 教科書は、順番に物事を進めていくというわけではありません。その時期その時期に応じて、そして子どもたちの様子を見ながら、そして指導計画の中で、ここをポイントにしようというようなことを含めて進めています。

白井委員長 そうしますと、この教材を最初から教えるわけではないので、逆に言えば指導に合った単元のところは、内容がいいものが教科書としていいという評価が出てくるということになるわけですか。

八島音楽科調査委員会委員長 はい、そのとおりです。

白井委員長 わかりました。

ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

では、ほかに御意見、御質問がなければ、次に美術科に移りたいと思います。

美術科の御説明を、委員長、よろしく願いいたします。

沼田美術科調査委員会委員長 美術科の教科の目標としては、表現及び鑑賞の活動を通して、美術の創造的活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てるとともに、感性豊かに美術的能力を伸ばし豊かな情操を養うということが大きな目標になっています。特性としては、体験的に表現及び鑑賞の活動を通して、知識、理解を習得しながら、それをもとにしながら豊かな感性、そして創造性、クリエイティブな部分の創造性と、それからイメージーションの想像性、このどちらも育成する教科であると思っています。その辺が大きな特徴となっています。

特に、領域の部分で分野に分けますと、絵画と彫刻になります。これについては基本的にそれぞれの個の育成部分があるわけですがけれども、自分自身の感性という意味では個にかかわっている部分が絵画、彫刻になると思います。デザイン、工芸になりますと、他者との関係の中で自分を見つめるという形の中で自己を高めるという形があると思っています。そういう意味で、分野の違いの中から、自分自身をより豊かに育てるという意味では、それを担う教科だろうと思っています。

白井委員長 御説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

松尾委員。

松尾委員 美術で実際に表現をする活動、絵を描いてみたりなど、そのような活動でなかなか思うように描けないというようなこともあると思います。自分としてはこのように表現をしたいけれども、なかなかうまくいかない。そういった部分のサポートというのは、もちろん美術の先生が実地でしてくださるとは思いますけれども、その辺をサポートする面という

ことで教科書を見た場合に、各者、違いはありますでしょうか。

沼田美術科調査委員会委員長　そういう意味で言いますと、今おっしゃいましたお話の中に出てくるのは、いわゆる自分の思いをいかに表現につなげていくかということです。その手段としての技能的なもの、それから知識的なものということをどのように教科書が出しているかということ、ということだと思えます。これについては今回の3つの教科書の中でも少し差があります。

そして、基礎的な技能や技術に関しては、すべてを教科書の中で網羅するということは難しいかと思っています。3者で共通している、例えば色彩に関する知識などについては触れられている部分があると思いますが、その色彩だけではなりませんし、色彩についても、かなりいろんな知識や技能が必要になってくる部分もあります。一般に実技教科の美術の場合には、副読本を使っている場合が多いと思います。その中で、いわゆる自分の思いを伝えるための技法的なものだったり手法だったりということは、そこで学び、そして訓練する中で、自分の意図に合ったような表現に近づけるという形になっている部分が多いと思います。

石崎教育長　私の経験でも、教科書の使い方としては、美術などが実際の授業の中では一番教科書に基づいた授業ではないという印象が強いですが、現実の美術の授業の中では教科書はどのような使われ方をして、従って先生の観点からすると、こういう教科書が使いやすいということはあるでしょうか。その辺を説明していただければありがたいと思います。

沼田美術科調査委員会委員長　まず、美術科の場合ですと、教科書自体が1年とそれから2、3年の上下という形に分かれています。これを、子どもたちの発達段階に合わせた部分と、それから授業時数の関係があるかと思えます。1年生については時間が45時間ということですけれども、2、3年については35時間となっていますので、2、3年についてはある幅を持たせる中で、1年でやった基礎的なものをより発展的にという形になっているかと思えます。

そして普通の教科書ですと、大体1ページからは別としても最初から始めて終わりというような使い方は一般的なこともかもしれません。ただし、どの教科書もそうですけれども、それぞれの分野、表現の部分、それから鑑賞の部分をつ分野別に並べて題材を配置しているという形ですから、それは各先生方の取り入れ方については、他の色々な校内事情や地域の問題など、それから子どもの状況、それから施設面などを配慮しながら題材を決めていくということがあります。

教科書はその部分は配慮していないといえますか、そういう形にできています。ただし、

中に入れるべきものとしては、当然配慮してつくっていきますけども、順番はどの学校でも全部違いますので、それは教科書をつくる側に少し難しい面もあると思います。

使い方としては、それぞれの絵画なら絵画の部分の中で幾つかのものが提示されています。その中で、今言った加味すべき子どもの状況、施設の面など、色々なものを加味しながら、そして今の子どもたちの状況、それから学校行事なども関係します。そのようなことを兼ね合わせる中で題材を決めていくというのが、一般的な授業の展開、指導計画になっているかと思います。

従って使いやすいということは、ある程度オリジナルになってくる部分はあると思います。ただし、確かに実際にそのものをやらない題材であっても、何気なく子どもたちの目に触れていくということの意味合いというのは、とても大きいものがあると思っています。ですから、同じ表現の中の絵画でやっていないところ、例えば版画はやっていないけれども、その版画のページをめくることになったら、子どもたちの中に何かインプットされるものといえますか、そういうことはとても大きいので、そのような意味での活用は、どの学校でもされているのではないかなと思っています。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますか。

では私から、調査委員会の調査報告書で、日本文教出版はかなりA評価が多くて、ただ、あえて構成・分量だけB評価という形です。これがA評価にならなかったところとは、何か調査委員会の中で話題や御意見が出ていましたら、お聞かせ願いたい。

沼田美術科調査委員会委員長 日本文教出版については、基本的には非常にバランスがとれているという点が大きな評価ではあります。バランスというのは、今、構成・分量という部分というよりも、全体にほかの部分のところも含めてのところが非常にうまくでき上がっているということで、なかなかそれもすべてA評価をとるのが難しいと私は思いますので、決してすぐれていないということではなくて、ややすぐれているB評価ということです。

白井委員長 構成がもう少し入れれば良いということですか、それとも分量がもう少しあったほうが良いという感じでしょうか。

沼田美術科調査委員会委員長 分量です。

白井委員長 分量がもう少し鑑賞用のものを入れてもらったほうが良いという感じですか。

沼田美術科調査委員会委員長 そうです。

白井委員長 ありがとうございます。

ほかに、美術科についてありますでしょうか。今の指摘は教科書会社等についても参考に

なる意見だと思えます。

ほかに御意見、御質問がなければ、次に保健体育科をお願いいたします。

野口保健体育科調査委員会委員長 保健体育科を担当しております野口と申します。

保健体育科の目標について、教科目標は従前、心と体を一体としてとらえ、運動や健康、安全についての理解と、運動の合理的な実践を通して、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てるということになっておりました。

新しい学習指導要領におきましては、学校教育法等々の指摘を受けて、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに特に意を用いなければならないという規定があり、それを受けて「積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに」のところを、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる」ということで改善がされております。

主たる教材として使用する保健での教科書、いわゆる保健の目標につきましては、従前と同じように引き続き、主として個人生活における健康、安全に関する理解を通して、みずからの健康を適切に管理し改善していくための資質や能力の基礎を培い、実践力の育成を図るということになっております。そういう視点で今回、3冊の教科用図書を調査させていただきました。

以上でございます。

白井委員長 保健体育について、御質問、御意見等がありましたら、どうぞ。

松尾委員。

松尾委員 保健体育の中の、特に性にかかわる事柄につきましては、一つは先生方から見て教えやすい、教えにくいといった面もあるかと思えますけれども、生徒の立場に立って考えてみますと、やはりこれは恥ずかしいというような面もあろうかと思えます。従って、そのような部分での配慮をしつつ、授業の中で取り入れていく必要があるかと思えますけれども、教科書各者、どのような工夫がなされているかについてお伺いします。

野口保健体育科調査委員会委員長 性にかかわることにつきましては、各者さまざまな工夫が見られます。特に性にかかわることにつきまして、保健では「心身の機能の発達と心の健康」という領域の中の身体機能の発達、そして「生涯にかかわる機能の成熟」という視点で教科書として取り上げています。また「健康な生活と疾病の予防」という領域で感染症の予

防ということで、このところに性感染症の予防について触れています。

性教育につきましては、人間の生き方、あり方についての指導ということで、まずは3つの柱、性自認、そして男女の性、そして社会の一員としての自分、この3点から、保健のみならず全教育活動で実践するということになっております。

このような視点で各者とも、提示すべきものについては、さまざまな工夫のもとに分かりやすく指摘があります。例えば性感染症のところに当然エイズが入っていますけれども、エイズと性感染症を分けて表示したり、それから性感染症の一連としてエイズを指摘したり、そのような工夫が見受けられます。

松尾委員 各者工夫しておられるということですが、私がお聞きしたいのは、生徒の立場からスムーズにそういった内容に取り組む、そういった意味での工夫についてはいかがでしょうかという質問です。

野口保健体育科調査委員会委員長 小学校の教科書において、3、4年生において、自分の体について学んでいて、そのときの月経、初潮、生理痛に関して、その段階から前回の教科書で改善、改訂されております。小学校のその授業を受けた形で、中学生がその延長線で自らの体についての授業を受けられるようなスムーズな工夫は、各者ともされておりますので、子どもにとって抵抗感は個人差がありますが、授業の内容としては、さほど抵抗があるという教科書のつくりではないと思います。

熊谷委員 1つお伺いします。調査委員会で評価された総合の評価の中で、保健体育はAに当たる教科書はなくてBです。これは、全体の中を見ても、必ず大体はAという教科書が評価されていますけれども、この保健体育に関してはAという評価がされなかったのは、保健と体育という、範囲が広過ぎて、それについて先生方が専門の観点から見て、若干、よりいいものがあるのではないかという、そのような希望を持たれているのか。

それともう一つは、社会や、それから子どもたちの成長も非常に早いです。ですから、範囲の広さではなくて、変化していくスピードに対応しているか。例えば今セックスの話も出ましたけれども、多分10年というスパンではなくて、かなり早く子どもたちや、あるいは変な話ですが、社会的な風潮とか、色々なものを配慮しなければならないほど変化していきます。

そうすると、はっきり申し上げると、教科書以上に先生方がいろいろ工夫して教えないと正しい教育ができないと、このようなことでこのBがついているのか。その辺の、専門の観点から御意見を伺うと大変参考になりますが、いかがでしょうか。

野口保健体育科調査委員会委員長 Bにつきましては、このABC、「すぐれている」「や  
やすぐれている」「普通」ということで、すべてが普通の教科書以上であるという前提に立  
っております。そして、保健の特性として3年間で48時間の授業時数で、それもさまざまな  
状況において、まとまった段階で指導しなさいというようなことがあります。ですから、学  
校状態や学校の指導計画によって、その使い方が変わってくる部分が多くございます。この  
ような意味で、様々、優れているとは言いがたいけれども、やはり優れている点があるとい  
うことで、双方とも天秤にかけたときに、どちらが重く傾くかということにはできなかった  
ということです。使い方によってはさまざまな利点があるということが前提であります。

それから、広い範囲の話でございますけれども、そういう視点ではなくて、要するに自分  
で教科書を開いていって確認できる教科書か、課題を追求していって広がりをつくっていく  
教科書であるか、という視点で分かれたところであって、Aがないからだめだというわけ  
ではなく、それぞれ使い方によっては利点がある。でも一方にバイアスをかけるとこうなっ  
てしまう、というような、双方難しい部分も、そして多くのすぐれた部分もあるという視点で  
ございます。

羽原委員 実技と座学の比率はどのぐらいになりますか。

野口保健体育科調査委員会委員長 今後は315時間分が保健体育の時間を与えられます。そ  
のうちの48時間が保健です。ですから、残りの、かなりの割合で実技が占められているとい  
うことです。その中に体育理論ということも入っており、座学が若干入ってきますけれども、  
ほぼ実技が有する時間が多いと思っております。

羽原委員 このボリュームをこなし切ると、すごくハードな授業になるけれども、これはや  
はりある程度虫食いの対応されるのですか。

野口保健体育科調査委員会委員長 例えば2者では保健から始まっておりますけれども、こ  
れはすべてやるということでございます。ですから課題、まとまった時間で例えば3学期の  
体育の時間は、この時間はずっと保健をやろうなどと、学校でいろいろな工夫がありますけ  
れども、そのように時間を工夫しながらすべての項目について学習をさせたい、させるとい  
うことであります。

羽原委員 先ほどの性の問題や、あるいは酒、たばこ、これは何年生ぐらいが対象になりま  
すか。

野口保健体育科調査委員会委員長 基本的に、3年生で性感染症や飲酒、喫煙については触  
れています。

白井委員長 よろしいでしょうか。

専門の木島委員から一言お願いします。

木島委員 別に専門ではないですが、専門のそれこそ先生にお聞きしたいのですけれども、この1冊の教科書で保健と体育を両方やるということに対してなんですけれども、いわゆる保健という点からすると、非常に基本的なことですけれども、保健と体育を一緒にすること自身、現場としていかがですか。大変ではないかという印象があるのですが。

野口保健体育科調査委員会委員長 従前、雨降り保育などということがありまして、雨が降ったら保健を行うというようなことで、中学校の授業が展開された時期も多分にあります。ただし、今は各学校が指導計画をつくっております。当然、年間あるいは3年間を見通した指導計画がありますので、この時期は保健ということで明確に位置づけております。一見膨大だと、確かに膨大かもしれませんが、難しい点も多々ありますが、工夫のうちに授業はきちんと展開されております。

木島委員 なぜ申し上げたかといいますと、この時期が一番保健として大事な時期と考えております。従って、やはりもう少しきちんとした時間を割いてでも、きちんとしたことを教えるべき時期だと思います。ですから、教科書を見ると、本当に教える現場の先生にとっては大変だろうという思い、それぞれの工夫がされているので大変だなという実感です。

いわゆる体育を見ると、団体競技というのは、どの者もさらっと流されているような印象を受けます。その辺のところなども、体育に関しては討論されたと思いますが、いかがですか。

野口保健体育科調査委員会委員長 実技につきましては、実技の別な副読本等を活用して具体的な、例えば今度武道が導入されてきますけれども、そのことについては、それこそ基礎基本から礼法から体さばき、技、そのようなことは全部ほかの副読本等で対応するようになっております。それを毎回持ってきて授業するわけではございませんけれども、オリエンテーションの際にポイントを押さえて副読本を活用して実技に入っていきます。ご覧のとおり保健については詳しく記載されておりますけれども、体育については要点のみですので、実技についてはあくまでも具体的な実践を通して学ぶということで、この分量になっているかと思っております。

松尾委員 今、保健と体育ということで、それを分けて考えるべきなのか、それとも一体として考えるべきなのかというところは、色々と御意見があるかと思いますが、科目としては、現在これは一体のものとして考えられているという理解でよろしいでしょうか。

野口保健体育科調査委員会委員長 中学校におきましては、保健体育、保健分野、体育分野と分かれております。高等学校におきますと科目保健、科目体育ということで明確に分かれてきます。中学校におきましては1つの教科ということです。

松尾委員 そうしますと、分野として分かれているという面はありますけれども、どちらも体に関することですから、それぞれ相通ずる部分もあるかと思えます。その体育を通じて保健について学ぶ部分、逆に保健を通じて体育について学ぶ部分。そういった点での現場での工夫、それから教科書での工夫という点についてはいかがでしょうか。

野口保健体育科調査委員会委員長 先ほどの目的のところ、心と体の一体化ということで、心身一元論という言葉はこの場で使ってよろしいかどうかわかりませんが、絶えず心と体のバランスは保っておこうということで、まず自分の体を知ることと、実践的に体を動かすということは、非常に近い関係である、相互意義が大変高いという認識で、我々は教科書等々を調査しております。

羽原委員 体育専科の先生は、各学校1人ずつですか。

野口保健体育科調査委員会委員長 最低学級数にかかわりますけれども、1名は専任がいる。大抵2名の男女の専任が勤務していると思えます。

羽原委員 そうすると、通常はその担任が実技や、教科書はどの程度教えるのですか。全部専任の先生ですか。

野口保健体育科調査委員会委員長 学校の状況によっては変わってくると思えますが、基本的に教科担任が保健を指導するという形になると思えます。中には講師で対応している学校もあるかもしれませんが、調査はしておりませんが、ほぼ教科担任、正規の専任と言われる正規の教員が指導しております。

羽原委員 先生によるレベル格差の問題は特に影響ないですか。

野口保健体育科調査委員会委員長 あると思えます。例えば性教育という視点で専門的に学んでいる、研究を進めている先生にとってみれば、人間の生き方、あり方ということで、そのことを中心に据えてさまざまな領域を学習するというような視点で立つ人もいらっしゃるし、環境教育という視点で、環境に対してそれを軸として展開するというパターンも考えられますが、そういう意味でさまざまな専門性がございまして、そのバランスというのか、一律ではないということで私はあると思えますと発言させていただきました。少なくともこの教科書レベルは、皆さん学習させているという認識でございます。

白井委員長 よろしいでしょうか。



では、ほかに御意見、御質問がなければ、次に技術・家庭科、技術分野をお願いします。  
谷合技術・家庭科調査委員会委員長 担当いたしました四谷中学の谷合でございます。よろしくお願いたします。

教科の目標は、この新しい学習指導要領になりましてもほとんど変わっておりません。ただし、自立とか社会とのかかわりなどが色濃く出てくる内容になってきています。申し上げますと、全体の目標は「生活に必要な基礎的、基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる」、このような目標を受けて、技術分野の目標としましては「ものづくりなど実践的、体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成、情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる」、これが設定されております。

従来、「技術とものづくり」という内容と「情報とコンピューター」という2つの内容に分かれていましたが、新しい指導要領ではこれを再編いたしまして4つに分けてきております。「材料と加工に関する技術」と「エネルギー変換に関する技術」「生物育成に関する技術」「情報に関する技術」と、実は従来前の10年度の学習指導要領に入っている内容を新しい視点で4つに区分けしています。内容的には変わっておりません。ただし、新たな指導要領が少し内容が見やすくなりまして、使いやすくなったのではないかというのが実際の正直なところでございます。

子どもたちの学習レディネスがどの程度あるかということから分析しまして、こうした内容を子どもたちに3年間かけて一体的に指導するには、どのような教材あるいは教科書を準備したらいいかという視点で分析をさせていただきました。

御案内のとおり、生活体験が極めて乏しくなっている子どもたちの実態がでございます。昔ですと、ナイフをいじったり物をつくってみたり、このような体験が極めて希薄な状況できております。一方、小学校においては図画工作科等で、若干そのようなものをつくるという場面に遭遇します。あるいは総合的な学習の時間の中で物をつくったりしますが、組織的に計画をしてつくっていくということは、なかなかそこまで来ていないのが実態であります。従いまして、中学校に入ってきましたら、少ない時間数の中で、なかなかこのような目標を達成するにはおぼつかないような状況がありまして、日々、教科担任は苦勞の連続であります。

ただし、子どもたちはものづくりが物すごく好きです。従いまして、こうした面を前面に出していきますと、非常に魅力ある教科の一つとしてこれは展開できるのではないかと。

ちなみに、1年生70時間、2年生70時間、3年生35時間ですが、家庭分野がありますので、実は技術分野はこの半分の時間数で実際にやっているというのが実態でございます。よろしくお願いたします。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

松尾委員。

松尾委員 この2者の教科書を見てもみると、開隆堂には最初の折り込みで、五重塔のコンピューターグラフィックによるすばらしい解析と図が出ております。それから、からくり人形などについてのコラムが116ページ、「からくり人形に見る日本の技術等」とありまして、昔の技術を見直そうということで、技術というものは時代とともに変化していくものだと、そういう部分があるものだと思います。昔は昔でいろいろ制約のある中、その時代の最高の技術ですばらしいものをつくってきたという歴史があって、そしてそれが今に続いている、そういう側面もあるかと思えます。

どちらかといいますと、東京書籍は、今ある技術を分析し、それを提示しているといった印象を受けますが、そのようなスタイルの違いについて何かございますでしょうか。

谷合技術・家庭科調査委員会委員長 内容的なものの扱いのグレードの問題も、やはり分析の視点にいたします。2者それぞれものすごくよく工夫されています。2者、大変よく工夫されていて、大変すばらしい教科書に仕上がっています。今、松尾委員御指摘のとおり、開隆堂は冒頭の扉のところに五重塔のグラフィックを載せている。これは教員からすれば大変すばらしいですが、中学校の範囲は超えている内容でございます。非常に高度な内容をコンセプトとして開隆堂はたくさん入れて編さんされています。むしろ基礎基本といいますか、ベーシックな部分を中心に据えているのが東京書籍というような分析を現場の先生方はされていまして。

従って、どのようなコンセプトを重視していくのか、もちろん技術立国として日本が連綿として築いてきたもの、大変すばらしいものもございまして、それから遠足などで江戸東京博物館などに行きますと、子どもたちは本当に驚きを持って日本の伝統のようなものを勉強してきます。これを積み上げていまして、中学3年生で関西に修学旅行に行きますと、神社仏閣のあのすばらしい建築、しかもくぎを一本も使っていないという、この日本の伝統の技術のようなものに触れて驚嘆して帰ってきます。これは事前にしっかり勉強していったと

きに出てくるのですが、実はそれ以前に、冒頭申し上げました生活体験の不足がございますので、とりあえず大急ぎでも、とにかく基礎基本をしっかりと身につけていった上で、あとは選択教科などですと、興味関心の深いものはどんどん突っ込んでいきます。

実は、私の学校でベンチを選択技術でつくりました。これは1級建築士さんと、それから大工さんが一緒に入って8時間ぐらい御指導いただきました。セメントの練り方からボルトの穴のあけ方、本当の先端技術を中学3年生が勉強して、今、四谷中学のベランダのところに残っております。ですから、そういうものも、追求させますとできてきます。

ただし、今度の学習指導要領で実は選択教科の枠外に出てしまったので、この点の対策をどのようにしていったらいいのか、今後、教科担任の悩むところではないかと、このように思っているところであります。

羽原委員 コンピューターの関連ですが、どちらのテキストもわかりやすく説明してある。そこで特に、東京書籍のアニメについてです。文科省はアニメの殿堂に熱中しているようですが、やはりアニメづくりぐらいまでのところまでは、中学で初歩的なところまで行かざるを得ない時代になったかなという感じがします。その意味ではこの教科書、新しい指導要領だともっと深く入ってくると思いますが、とりあえずそこはいい教科書であると思います。

ただし、この技術という授業で身につけるのかどうかわかりませんが、著作権や、個人情報の問題、裏サイトの問題、そのようなマナー的な部分は公民なのか、ここで教えるのでしょうか。私は本当は個人情報については、誤った個人情報の扱い方もあるけれども、余り閉鎖的な、個人の情報というものを発信しなすぎると社会の脈絡が切れるという意味では、個人情報はなるべく信頼できる限りオープンにしたほうがいいという立場ですが、その辺、個人情報が大事であり、かつこの機械との関連、こういうようなことを公民なのか技術なのか、あるいは両方不十分ずつで穴があくのか、そのあたり現場の御意見を伺いたいと思います。

谷合技術・家庭科調査委員会委員長 情報の中に、情報モラルということで実は入ってきております。これはやはり技術科で扱っていくべき内容であろうと思います。

それからもう一つ、道徳の中に実はこの情報モラルの内容が入ってきております。生き方の問題としてです。トータルとしまして恐らく全教科の中で、やはりプレゼンテーションの内容をつくっていくときも、個人情報の扱いなど、さまざまな情報を扱う著作権の問題も含めて考えていかなければならない問題だろうと思っています。教科書に入ってきているのは、技術・家庭科の中には情報モラルとして入ってきております。

白井委員長 ほかにありますか。

その情報モラルという点では、どちらの教科書が、より突っ込んだ内容で記述されているのでしょうか。東京書籍240ページ等々では「光と影」という形で書いてあります。開隆堂は182ページに「情報モラル」というような情報社会の安全性に触れてはいると思いますけれども、今、社会問題となっているところで、より指導しやすい内容はどちらなのでしょう。

谷合技術・家庭科調査委員会委員長 量的なものを言いますと、東書がたくさん触れているというように思います。しかし両方の教科書でも扱っていますので、実際にあとは指導者が、これをどう含めて指導していくかということになると思います。

白井委員長 わかりました。

ほかに御意見、御質問ありますか。

では、他に御意見、御質問がなければ、家庭科の分野をお願いいたします。

谷合技術・家庭科調査委員会委員長 では、引き続き、家庭分野のほうをよろしく願いいたします。

目標は、「衣食住などに関する実践的、体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的、基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題を持って生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる」ということで、従来「生活の自立と衣食住」、それから「家族と家庭生活」、2つの内容でしたが、これがやはり4つに整理されてきております。「家族、家庭と子どもの成長」「食生活と自立」「衣生活、住生活と自立」「身近な消費生活と環境」、この4つの内容に整理されまして、やはりこちらも使いやすくなってきていると思います。

家庭科も、実際に調査委員に分析していただきました結果、自立の問題が中心に座ってきています。子どもたち一人一人に、例えば家庭において自分が家族の食事をつくって提供し、最後の始末まで自分でやってみる、自分で衣生活、衣服の生活をきちんと計画してみるなど、そのようなことが内容として入ってきました。あるいは保育園、幼稚園の実習を通して子どもたちの成育に触れてみたり、それから消費者教育、あるいは環境教育にかかわるもの、実はこの家庭生活の中の大きな柱として入ってきています。今、教育と呼ばれているものの多くの柱が、この教科の中に包含されていると言っているのではないかと思います。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

松尾委員。

松尾委員 私も、小学校、中学校のときに家庭科を学びまして、そのときには何とも思わな

かったのですけれども、大学生になって親元を離れてひとり暮らしを始めたときに、自分で料理、洗濯、全部やる羽目に陥りました。それは自ら選んだ道でしたけれども、そのときには小学校、中学校で学んだ知識がすごく役立ちました。感謝しました。このようなことは、後になって通常気がつくわけです。生徒たちに家庭科の意義などを、学ぶ際に、意欲を持って学んでもらうための工夫などの点についてはいかがでしょうか。

谷合技術・家庭科調査委員会委員長 私の学校の実践でございますが、例えば鎌倉時代にどのような食事をしていたか再現してみたり、太巻きの祭りずしをつくってみたり、それからお弁当コンクールに出品するなどを家庭科の食物の時間に家庭科の教員が説明して、それを一つの目安にして子どもたちが取り組んでいくと、非常に励みとなってきます。

それから、また数年前から私の学校では食育を大分進めて、カリキュラム開発も進めてきましたが、家庭科の授業ともタイアップして、様々な取り組みがなされてきています。恐らくこのようなことが啓発活動として廊下に掲示されてみたり、あるいはお便りとして家庭に届けたりして親子の会話が始まってくると、それが一つの起爆剤になって、子どもたち一人一人の意欲づくりになっていく、そんなところを意図的につくっていくことも恐らくできると思います。

松尾委員 教科書においては、そのような工夫は見られませんか。

谷合技術・家庭科調査委員会委員長 ささまざまな視点では入っております。教科書の性格上、総花的になってしまいますから、その部分は教科担任の工夫によって膨らませていくということができると思います。ベーシックなものが入っていますから、それは可能でございます。

羽原委員 学校評価をA B Cで見ますと、やや分散されていますが、現場にとって注文というか不満というか、もっとかくあるべしというようなことが、もし検討の中で出ておりましたら教えてください。

谷合技術・家庭科調査委員会委員長 両方とも本当によく研究された教科書です。標準以上によく考えられているというのが、調査委員の先生方のお話でありました。あとはどのように使っていくか、使い勝手の問題が中心になってくると考えます。そこで、選定の基準としてはAとB、幾つか分かれています、それほど大差はないというのが恐らく実態であろうと私は思っております。

木島委員 教科書の中に、食べ物の中の成分や、何グラム入っているとかということは書いてありますが、実際の授業で、例えば店頭で売られている袋詰めの菓子やパン、そういうものの中には必ず裏側にはカロリーや成分が書いてある、というような教育は教科書を離れて、

実際に現場ではされているのですか。

谷合技術・家庭科調査委員会委員長 調理実習を実際に見てみますと、材料の選定は教科担任が実際に自分でやってきます。それを子どもたちに提示して、包装をあけるところから指導していますので、成分表なども入れてくると思います。

それから、物によっては各自持ってこさせる場合もありますが、今は忘れる者も非常に多いものですから、実際にはやはり教科担任が用意してしまうということが多いです。

これは東書の39ページのところに、表示例があります。こんなものを使いながら実際には指導しているというのが実態だろうと思います。

松尾委員 例えば、料理をするとなると当然火を使うわけですがけれども、学校で学ぶときには先生の指導のもとでやっているのでは問題ないと思いますが、将来的には自分で自宅で火を使って調理をするわけです。そうすると、火の管理ということが安全対策として非常に重要になってきます。また、裁縫などでの針の管理。針1本なくしてしまったといえれば大変なことになりますので、その安全性の面からしっかり管理しなければならない。それもやはり学習しているときには、なかなか実感としてわからない部分だと思います。けれども本当に自分でやるとなると、すごく大切なことですので、そのような点での注意喚起や、指導を徹底するなどの点についてはいかがでしょうか。

谷合技術・家庭科調査委員会委員長 まず、ガスの火の管理でございますが、実際に調理実習をしながら、非常にきめ細かく担任が指導をしております。つける時間、タイミング、それから消すタイミング、それから消した確認。この確認がすごく大事な点でありまして、そのままにしてしまっていると、ガス漏れの状況になってしまうことがあります。

今は家庭の中に行きますと、恐らく電子調理器というのも結構入っていますから、実際には火を使うことはこれから減ってくるのではないかとはいえますが、そこまでになっている家は余りないだろうと思います。とりあえず基本的にガスを使うところからやっていかなければならない。

それから、針の問題は、これは本当に安全面では大変な問題でありまして、やはり自分が何本持っていたのか、あるいはミシンの場合に何本あったのか。これを事前と事後できちんと確認しながら進めるということが、授業の場合には必要だろうと思います。

家庭においても、どの場面で作業するのか、例えば新聞紙を下に敷いて作業していれば、仮に下に落ちたとしても余り散逸しないこともできるだろうし、様々な工夫を実際に授業の中できちっとさせていく。

私の学校では調理の宿題を出していますが、このような具体的な取り組みをさせて、しかも保護者のコメントまでいただいた報告書をいただいています。その辺のところから親の指導も結構入ってまいりますし、家庭生活の家庭の一員としての役割の自覚ということもそこから出てくると思います。このようなこと一つ一つを通して、安全に対する自覚も、家庭においてもしっかりと身についてくるであろう。むしろそういうことを期待していきたい。また、保護者会の折にもしっかりと伝えていく努力も、我々は必要ではないかと思っています。石崎教育長 家庭科というと、男女の性による興味関心の違いがあるのではないかと思います。その辺の現状がどうなっているのかということと、教科書としてさっと見た段階では、写真やイラストも非常に男女のバランスがよく工夫されて、両方ともできていると思いますが、そういった観点から教科書を見たときに、どちらの教科書がその辺が特に配慮されているという評価があったのでしょうか。その2点お願いします。

谷合技術・家庭科調査委員会委員長 まず、最初の男女の興味関心のことですが、技術科の内容に関しても家庭科の内容にしても男女差は余りありません。やはり今、木工などにも女の子は非常に興味を持って取り組んでいますし、それから衣服であるとか調理などにも男子も一生懸命やっていますし、エプロンをかけて一生懸命ダイコンを切っている姿というのは、結構男子の場合、絵になります。ですからこれは非常にいいかなと思っています。まして男女が協力して家庭をつくっているわけですから、これが非常にほほえましい状況として映っていると思います。

次に、教科書の工夫ですが、実は両方ともリンクマークということを使っています。一遍に書き切れなから、何ページに関連事項があります、ということで、その関連のページを幾つか示しているというところが、物すごく工夫がされています。

それから、環境問題なども、やはりその関連するマークを入れて示しているというようなところ、あるいは東書の場合には「一口メモ」というものが欄外にありまして、これは大変勉強になると、私ども読んでいまして、そういうさまざまな工夫がされていて、これはもう編集者の本当に努力であると思っています。子どもたちの興味関心を高めるような、そのような努力がしっかりとされている教科書。2者ともしっかりとつくっているということは思いました。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますか。

よろしいでしょうか。

羽原委員 親に読ませたいですね。

白井委員長 本当に先ほどのワンポイントメモは私も勉強になります。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、次に外国語科をお願いいたします。

武部英語科調査委員会委員長 外国語調査委員長の武部でございます。よろしくお願いいたします。

外国語では、履修する言語が英語ですので、目標も英語科と読みかえて説明させていただきます。

目標は、大きく3つの柱から成っております。1つ目が「英語を通じて言語や文化に対する理解を深めること」、2つ目が「英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ること」、3つ目が「聞くこと、話すことなどの実践的なコミュニケーション能力の基礎を養うこと」となっております。

この目標の3つの柱を踏まえて、中学校の3年間の指導を通して英語に慣れ親しみ、初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解し、自分の考えなどを話すこと。さらに、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解し、自分の考えなどを書くことができるようにするという4領域の言語活動により、英語を理解し英語で表現する能力を養うことを目指しております。

とりわけ、従前、ややもするとおろそかになっていました、積極的に自分の考えなどを相手に伝えようとするコミュニケーション能力の育成、すなわち聞くこと、話すことなどの実践的コミュニケーションの育成を重視していく方向が示されております。従いまして、授業におきましても、実際に聞いたり話したりするコミュニケーション活動を多く取り入れ、とりわけネイティブスピーカーとして外国人英語教育指導員（ALT）を効果的に活用することや、個別指導、少人数指導等の多様な指導形態を工夫改善し、生徒の主体的な活動を重視した指導に当たっております。

教科書調査に当たりましても、これらのことを念頭に置き、次のような視点で検討をしてみました。1つ目は「聞くこと、話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う活動が教科書において工夫されているかどうか」、2つ目が「同じく実践的コミュニケーション能力を育成するに当たり、言語の使用場面や言語の働き等の言語活動を指導する上で十分な配慮がなされているか」、3つ目が「英語を使用している人々及び日本人の日常生活、風俗習慣等の中から、生徒の心身の発達段階や興味関心に即した適切な題材を、変化を持たせて取り上げているかどうか」、4つ目が「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能の構成、バランス、分量について十分な配慮がされているかどうか」という4点



でございます。以上の4点を検討した結果、報告書にお示ししたとおりとなっております。

以上です。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

松尾委員。

松尾委員 実践的なコミュニケーション能力ということですが、最近ではインターネットの発達によりまして、英語で書かれた文章に接する機会が昔より飛躍的に増えていると思います。そういった観点では、聞くこと、話すことが大事なことは言うまでもありませんが、読むこと、書くことについても重要性が増してきているというように思いますが、いかがでしょうか。

武部英語科調査委員会委員長 新しい学習指導要領においては、今言われた読むこと、書くことも、聞くこと、話すこと、4観点、重点的に同じ比重で重要性は示されております。ただし、今回のこの教科書においては、従前の学習指導要領に沿っておりますし、指導時数も従前のまま2年間続きますので、今回の我々の調査においては、実践的なコミュニケーションを重視した形で調査をさせていただきました。

熊谷委員 先ほどと同じ質問になりますが、調査委員会の総合的な判断が、6書のうち5書が普通で、ややすぐれているが1者で、すぐれているが1冊もないという結果です。これは御説明いただいたように、検定も通っていますし、教科書として問題があるということではないですが、英語という教科の特性から、あるいは御専門の先生方の評価でいうと何か不足しているところがあるのか、あるいはそうではなくて、何か不足というよりも、専門性が高いので、より教科書に対してもう少し突っ込んで、あるいはよく問題になる、取り上げている事例について、何かもう少し工夫があったらいいという、そのような期待を込められているのか、その辺について現場の御意見をお聞きしたいと思います。

武部英語科調査委員会委員長 私も調査委員会で先生方の話し合いを聞いておりましたが、このAの「すぐれている」、Bの「ややすぐれている」の基準ですが、私の聞いている範囲では、Aはパーフェクトを求めているというような意味合いで、基準が高かったのではないかと判断しております。

白井委員長 同じような質問ですが、ほかの教科の評価と比べて、英語全般の教科書に対する調査委員会の評価が低いです。やはりその辺、私も同じ問題意識を持っていますけれども、英語の先生からしてみると、教科書として英語については、もう少し頑張った内容を入れてほしいというような感じを持っているのでしょうか。

武部英語科調査委員会委員長 要するに全教科の基準が、A「すぐれている」、B「ややすぐれている」だけですので、やはりその基準をどこに置くかというのは教科に任されており、ほかの教科がどういう評価を出しているかというのは、各教科はわからないわけですし、6者の中で比較検討して優劣をつけていくということでもいいのではないかという考え方があったと考えております。

白井委員長 評価の基準としては、先ほど御説明いただいた実践的なコミュニケーション能力、それについて適したものとしては東書、という調査委員会の結論であると理解してよろしいのでしょうか。

武部英語科調査委員会委員長 そのとおりでございます。

白井委員長 ほかに御質問ありますか。

羽原委員 初歩的なことですが、聞く、話す、読む、書く、このページ数と全体に占める割合、合計が実際のページ数と異なるのは、読む、書くなどのところは重なっているから、これだけの計の格差が出ているのですか。

武部英語科調査委員会委員長 同じページに2つの領域が入っていたりしますので、数としては多くなっているということです。

羽原委員 そうすると光村のような、あるいは三省堂のようなところは、実質ページよりもかなり減っているというのはどういうことですか。

武部英語科調査委員会委員長 聞く、話す、読む、書く以外に、ほかの要素が入っているということで、すべてがこのページに含まれているとはなっていないということで、この少ないページ数になっているということです。

羽原委員 格差が倍の違いというと、相当よくない教科書のような印象があるので、伺いました。

木島委員 熊谷委員の意見に近いのですが、いわゆる調査委員の先生方の表記というところがCランクですが、では具体的に表記に関して、ここら辺がこうなっていたらいいのに、というような調査委員の意見が何かありましたでしょうか。

武部英語科調査委員会委員長 現在使われている東京書籍は、Bをつけさせていただいております。したがって、4年間使って使い勝手がいい、そして見やすいということで、それを基準にして、2回目ですけれども、余り見なれないものを見ると今使っているほうがいいということで、東書がBという結論に達しているのだと思います。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、これで音楽科から外国語科までの各科目の特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了します。

調査委員会の各教科委員長の方々には御退席をいただきたいと思います。お忙しいところ、長くありがとうございました。

〔調査委員会委員長退席〕

白井委員長 では、協議を続けます。

教科用図書審議委員会の調査結果について、音楽科から外国語科までの科目順に質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みをしたいと思います。

それでは、まず音楽一般について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

横溝審議委員会委員 審議委員の横溝です。

音楽科について、審議委員会ではどのような協議がなされたか御報告をいたします。

初めに、音楽一般についてです。

まず学校調査の結果について御説明いたします。

最もA評価が多かったのは教出で、11校中7校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、教出、教芸ともに総合評価でBでした。審議委員会では教出をA評価としました。その理由、意見等として、折り込み、見開きのページを取り入れるなどの工夫があり、またよい写真が効果的に利用され充実していること、リズム創作から旋律創作へと、段階的に創作の指導ができるように配列が工夫されていることなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、教芸は、作詞者の言葉や作曲者が同じページにあり、楽曲の背景の理解が深まる構成であること、目次のほかに音楽マップがあり、教材の関連性がわかりやすいことなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえ、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が多く、調査委員会評価でB評価であった教出をA、教芸をBと評価しました。

以上です。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

特にありませんか。

それでは、御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

音楽一般については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、

皆様の総意として、教育出版発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、音楽、器楽合奏について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

横溝審議委員会委員 審議委員の横溝です。

音楽、器楽合奏について御説明いたします。

まず、学校調査の結果についてです。

最もA評価が多かったのは教芸で、11校中5校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、教芸が総合評価でAでした。審議委員会では、教芸をA評価としました。その理由、意見等として、写真が生徒の側からの視点で大きく写されておりわかりやすいこと、「楽器ガイド」や「和楽器こぼれ話」は生徒の興味関心を喚起させ、学習への動機づけとなることなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、教出は、リズム学習を全身で行うボディパーカッションが2曲入っており、生徒のリズム学習に対する興味関心を高めることなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が多く、調査委員会評価でA評価であった教芸をA、教出をBと評価しました。

以上です。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

特にございませんか。

特に御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

音楽の器楽合奏については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、教育芸術社発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、美術について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでし

ようか。

横溝審議委員会委員 審議委員の横溝です。

美術について御説明いたします。

まず、学校調査の結果についてです。

最もA評価が多かったのは日文で、11校中8校がA評価でした。調査委員会の調査結果は、日文が総合評価でAでした。審議委員会では、日文をA評価としました。その理由、意見等として、制作プロセスにかかわるアイデアの出し方、発想力を高める図版やアイデアスケッチを掲載していること、文章と写真、図版のバランスがよく、判が大きいため迫力ある写真などが掲載され、見やすいレイアウトになっていることなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、開隆堂は、生徒の作品や生徒の学習体験の場面が豊富であること、光村は「作家に会いに行こう」という、作家と生徒との対話によって鑑賞の活動を進める内容であることなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でA評価であった日文をA、光村、開隆堂をBと評価いたしました。

以上です。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

特にございませんか。

御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

美術については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、日本文教出版発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、保健体育について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

石村審議委員会委員 委員長、審議委員の石村です。

まず、学校調査の結果についてです。

最もA評価が多かったのは学研で、11校中5校がA評価でした。次に調査委員会調査では、東書と学研の2者が総合評価でBでした。審議委員会では、学研をA評価としました。その

理由、意見等として、課題、内容、評価という学習の流れが明確にされており、生徒が自主的な学習に取り組みやすい構成になっていること、基礎的事項が明確にされているとともに、生育環境、生活行動など心身の健康の課題への対応に重点が置かれた内容構成になっていることなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、東書は、資料が豊富に掲載されており、生徒が自ら課題を見つけ主体的に課題を解決していくような、学習活動に適した構成になっていることなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が最も多く、調査委員会評価でB評価であった学研をA、東書をB、大日本をCと評価いたしました。

以上です。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

熊谷委員。

熊谷委員 確認ですが、調査委員会と審議委員会とは、それぞれ役割が違うと思います。専門の先生方が調査委員会で2書を同じB評価にしてきて、それについて審議委員会で審査した結果、どちらも優れている点を挙げていましたけれども、その時点では全く差がなかったということですか。

石村審議委員会委員 委員長、石村です。

先ほど調査委員長からもありましたが、審議委員会でも、どちらの教科書も優れている点が認められるということでした。しかし審議委員会の中では、学校調査の結果も勘案して判断した結果、学研のほうが優れている、学研をA評価としたという形となっております。

熊谷委員 わかりました。

白井委員長 ほかに御意見、御質問とかありますでしょうか。

よろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

保健体育については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、学習研究社発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、技術・家庭の技術分野について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

石村審議委員会委員 それでは、まず学校調査の結果についてです。

A評価が多かったのは東書で、11校中5校がA評価でした。一方、開隆堂も11校中4校がA評価でした。次に調査委員会調査では、東書が総合評価でAでした。審議委員会では東書をA評価としました。その理由、意見として、実生活に生かせる知識、技能が豊富に取り上げられていること、ものづくりについて多く取り上げられていること、情報に関する安全やモラルの記述が多く、内容もわかりやすいことが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、開隆堂は「技術とものづくり」「情報とコンピューター」の2編に分け、それぞれの導入には見開き2ページを設けて学習の目当てを掲載し、見通しを持った学習ができるようになっていることなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が多く、調査委員会評価でA評価であった東書をA、開隆堂をBと評価いたしました。

以上です。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

特にございませんか。

御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

技術・家庭、技術分野については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、技術・家庭の家庭分野について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

石村審議委員会委員 審議委員の石村です。

まず、学校調査の結果についてです。

A評価が多かったのは東書で、11校中3校がA評価でした。次に調査委員会調査では、東

書が総合評価でAでした。審議委員会では、東書をA評価としました。その理由、意見として、実習例が豊富で、学校の実情や生徒の個に応じた学習が行えるようになっている、基礎基本から応用発展へと系統的に学習できるようになっており、学習展開がスムーズに行える工夫がある、安全等で注意すべき項目に工夫が見られるなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、開隆堂は、実験や観察の内容を取り入れるなど、より高度な発展的な課題にも対応できる工夫をしていることがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が多く、調査委員会評価でA評価であった東書をA、開隆堂をBと評価いたしました。

以上でございます。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

御意見、御質問がなさそうですので、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

技術・家庭、家庭分野については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、英語について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

石村審議委員会委員 審議委員の石村です。

まず、学校調査の結果についてです。

A評価が多かったのは東書で、11校中4校がA評価でした。次に、調査委員会調査ではA評価はなく、東書が総合評価でBでした。審議委員会では、東書をA評価としました。その理由、意見として、3年間を見通し、題材、言語材料、4技能の統合的な言語活動がバランスよく配列されており、学習指導要領の趣旨が明確に反映されていること、聞くこと、話すことの分量が多く、学習指導要領に示された重点を押さえやすいこと、挿絵や図が多く取り入れられ、生徒にとって言語の使用場面がわかりやすくなっていることなどが挙げられました。

また、審議委員会では他者に関する意見として、三省堂は言葉を考える題材、平和教育、環境教育を目指した題材など内容が多様であり、生徒の興味関心を高め、英語の学習を通じ



て生徒の言語観、世界観を広げていくように工夫がされていることなどがよい点として挙げられました。

最終的に、審議委員会として学校調査、調査委員会調査の報告等を踏まえて、教科書を確認しながら総合的に判断した結果、学校評価でA評価が多く、調査委員会評価でB評価であった東書をA、三省堂をB、他者をCと評価いたしました。

以上でございます。

白井委員長 説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

熊谷委員。

熊谷委員 また確認ですが、ざっと見てみますと、概ね最終的に審議委員会でA評価になっているものは、学校調査で少なくとも5票以上Aが、あるいは6、7、8、9など、つまり学校での現場の先生方が使いやすいと評価していることを加味して審議委員会で判断されているので、それは私は大変妥当であると思っています。しかしここで、東書の場合A評価は学校でも4です。そして、三省堂は学校評価ではAが3です。この結果で東書がAになり、三省堂がBに上がったということは、それ以外の何か議論があったのかどうか、それとも調査委員会の総合調査BCCCCというような議論はなかったのでしょうか。つまり、最終的に審議委員会ではAを必ずつけなければいけないという縛りがあるというように理解したほうがいいのでしょうか。この説明をお願いしたいと思います。

石村審議委員会委員 委員長、審議委員の石村です。

委員御指摘のように、そのような検討がございました。調査委員長が審議委員会のメンバーでございましたので、先ほど熊谷委員が御指摘になられた、なぜA評価がなかったのかということは、審議委員会の中でも調査委員長に確認されたところです。調査委員長の回答としては先ほどと同じでございました。

そのことを踏まえて、審議委員会として検討したのですが、御指摘のとおり三省堂と東書については、審議委員会で審議しても、なかなか他よりもすぐれている点が多いという意見がございました。特に東書につきましては、学習指導要領のねらいに即したつくりをしているということが審議委員会の中でも出され、そのために審議委員会としては、学校評価の調査委員会調査の中で最も高い評価を得た東書は、いわゆる審議委員会をつけるA評価に値するというので、そのような形になりました。

以上でございます。

熊谷委員 ありがとうございます。よくわかりました。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

英語については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

以上で、音楽科から外国語科までの採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みについては終了いたしました。

昨日からの協議で、採択の対象となる教科用図書の絞り込みが2種となっている教科は、社会科の歴史的分野で、東京書籍と帝国書院発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補としておりました。そこで本日、改めて採択の対象となる教科用図書の候補を1種に絞り込みたいと思いますが、それについて御意見がありましたらどうぞ。

熊谷委員。

熊谷委員 これにつきましては、調査委員会の総合評価が両者ともAで、さらに学校調査を見ますとAの評価がともに6。そうすると、その次を見てまいりますと、Bの評価が、東書の場合は学校調査で4、帝国については2となっております。

これは私、前回のときにも申し上げたのですが、やはり調査委員会など、専門の先生方にやっていただく評価は大変重要で、それはそれなりの総合的な評価、最終的な評価に当たっても、十分高く評価を受けなければならないと思っています。もう一方で、この教科書については、実際に使われる先生方がお使いになる立場からは、それなりの「すぐれている」「ややすぐれている」「普通」というような、そういう評価というのは大変重要だと思います。ですから、もしこの東書と帝国が、今同じ候補として2者挙がっているとしたら、私の意見としては、学校調査のA Bの総数の評価の高い東書がいいのではないかとこのように考えます。

石崎教育長 今、熊谷委員がおっしゃった部分は、昨日の調査委員長の出席の協議の中でも私も確認したところです。学校評価におきましては、Aをつけたところが6人、6人、Bは東書が4人で、帝国が2人ということです。この辺の理由について確認しましたところ、この4年間にしましては帝国書院を採用しているわけですが、その前には東京書籍を使って

いたという部分で、そういった経験も反映しているのではないかという結果だと理解しました。

そして、学校調査と調査委員会調査をどうとらえるかというところだと思いますが、調査委員会の構成員も学校の教員で、そして調査委員会の調査に当たられた方については、より専門的な見地から検討していただいたものと私は受けとめております。

また、ここでの内容、構成、表記、使用の4分野について、総合評価としては東書も帝国もAとなっていますが、その分野を個別に見たときには、帝国はAが3つ、東書についてはAは2つと、Bが1つ、そしてCが1つであるということは変わらない。このような結果ですので、同じ総合評価としてのAではありますが、帝国書院のAがプラスであるのではないかと考えております。

また、実際に私も初めてですので、このような絞り込みに残ったところ、またさらにつけ加えれば、新しく入ってきた自由社などについて読ませていただいた印象として申し上げます。帝国書院については、地図の数や挿絵の数などが非常に多いという部分もあります。そして、今回採択する教科書が2年間の利用になるという変則的な採択期間だということを加味いたしますと、ここで変えるというよりは、4年間の授業研究の成果を生かして現行の帝国書院の教科書を使っていただく。そしてその次は大きく教科書が変わっていくわけですので、今回も本当に原点に戻った形で調査もしていただき、協議も進めていますが、調査結果とその採択期間が2年間であるという、こういったことを加味しますと、私としては帝国書院の教科書を採択するのがいいのではないかと考えております。

白井委員長 ほかの委員の方。

では、木島委員。

木島委員 私、昨日休ませていただいたものですから、私自身が今日少し読ませてもらうと、帝国といわゆる東京書籍は同じようなことかなとは思いますが。東京書籍の終わりのほう、特に「第1次世界大戦とアジアと日本」というようなところをよく見ますと、帝国よりも結構対比的に日本と世界を見ている部分が明確な感じがしますけれども、いかがなものでしょうか。同じだといえば、それは結構だと思いますし、確かに途中で教科書を変えるというのは大変かもしれません。今一番歴史で大事なことは、平安あたりからとか、そこら辺余り差はないと思います。やはり大事なのは、いわゆる第1次世界大戦などの辺から現代に対する変化、そこをしっかりとってもらったほうが良いのではないかという感じがします。他の委員の皆さん、読まれた印象はいかがでしょう。

僕は東京書籍が、今言った点から終わりにかけて具体的に対比された状況で書かれているのではないだろうかという思いで、東京書籍を薦めたいと思います。現場などでいろいろあると思いますけれども、同数なら私はそう考えます。

白井委員長 羽原委員。

羽原委員 僕は、学校で近現代史を1コマ持っていて、自分で資料を、毎回プリントをつかって、近現代史ですから江戸末期から明治維新になる部分から、今、日中関係のところまで来ていますが、僕の印象としては、数とはとにかくとしてコメントや資料の質からいうと帝国書院がよりしっくりくる、使いやすいのではないかという感じです。ページを追って見ていくとそういう印象を持ちました。

松尾委員 確認ですが、調査委員会の調査報告の中で違っている箇所というのは表記の部分だと思います。昨日の話の中で出てきたのかもしれませんが、再度、この違いは具体的にどういったところに現れているのかについて御説明いただけますでしょうか。

教育指導課長 私も審議委員会のメンバーでございますので、審議委員会でも承った意見でございましたけれども、この表記・表現の表記でございますけれども、内容的には年表の数あるいは地図の数、挿絵、写真、表、グラフ等々あるいは注記、このようなものがどの程度の数になっているか、数の比較をしたものでございます。ここでは、AとBという差が出ておりますけれども、そういった点では帝国のほうが数は多いということが言えるかと思えます。

松尾委員 そうすると、単純に数で比べていて、見やすさや図の質などについてはここには反映されていないと考えていいのでしょうか。

教育指導課長 まず、一番大きいのは数です。しかし、調査委員会におきましては、聞くところではもちろん地図の精度、そしてその場面での使い勝手のよさなどについても、専門的な観点で話し合われたということは聞いております。

松尾委員 全体を通して議論しないと意味がないとは思いますが、例えば気づいたところで行きますと、帝国書院の24ページに縄文土器と弥生土器の写真が載っています。東京書籍では18ページ、19ページのところに、やはり縄文土器と弥生土器の写真が載っております。これ見比べてみますと、東京書籍は縄文土器2種類、それから土偶も入れますと3種類です。それから、弥生土器が3種類あって、色々な種類の土器が見られるようになっています。一方帝国は、このページでは実は弥生土器1種類、縄文土器1種類しかありません。

けれども、無いのかということそうではなくて、前に戻りまして17ページの扉の口絵のこ

るにいわゆる火焰土器と呼ばれる有名な土器は、分かれて載っています。

ここだけ見比べますと、東京書籍は土器が一覧できて良いというように思います。このような観点で全体を通してどちらのほうが良いかということを検討しないといけないのではと思いますが、そういった検討がどの程度なされたか、分かりませんが、よく見比べてみないと、その辺は判らないというのが正直な印象です。

木島委員 先ほど僕が言ったような点というのは、調査委員会で何か意見出ましたか。第1次世界大戦以降の表記についての両者の差について。

教育指導課長 まず、今御指摘いただきました近現代史につきましては、確かに一番クロースアップされているところであろうと思います。それにつきましては、一つはどの程度のボリュームで押さえられているかということ、これが一つ核になると思います。そういった点では、東京書籍が近現代史98ページ、帝国書院が99ページということで、ボリューム的にほぼ同じであるというように判断をしておりました。

同時に、今回の中学校の歴史におきましては、一つ一つの時代をどうしようにとらえるか、大きなうねりをとらえるというのが、一つの学習指導要領の核になっているところがございますので、近現代史全体について、その扱いがどうであったかということについても、当然議論されていたところがございます。

もちろんその表記につきましては若干微妙に、より具体的事実を扱っている部分が多いのは東京書籍、それに対して、事実に解釈を加えた部分が若干多いというのが帝国であったかと思います。いずれにいたしましても大きな時代としてどうとらえたら良いかという点につきましては、ほぼ同じような記述がされているといったように議論をされておりました。

羽原委員 全体の一番最初の、先ほど御説明もありましたように歴史の流れと地域の歴史という前段にこれを置かれたこと、これは非常にいいと思います。ただし、これは帝国も東書も僕が不満な点は、その中で、帝国は6ページ、つまり通史的な部分が食事、服装、遊びという3点から書いている。それから、東書は、名前はないが大体類推できるような人物を並べることによって、時代・歴史の流れというものを示している。冒頭に歴史の概観を示すことは非常に大切だと思うし、歴史をどう取り込むか、あるいは地域との絡みを見ていくことが大事だと思いますが、食事、服装、遊びというような観点だけでいいのであろうかと思えます。権力対国民というか、やはり一定の権力によって国の流れ、歴史の流れというのは決まってくるわけで、その観点でいくと、この概括のところに食事、服装、遊びという、このような視点だけで概括していいのであろうか。一応この中を読んでいけばわかることだけ

れども、日本の大きな歴史というものがどういう足取りで進んだかというもう少し権力構造という観点、これを抜きにして着物や服装などでは、ともすると歴史を読み違えるのではないかと、僕はそういう印象であります。

帝国書院は、食事、服装、遊びという視点でとりまとめ、それから東書は歴史の流れを人物像で描いている。帝国書院型の指摘だけではなくて、やはり戦前型ではあるかもしれないけれども権力の所在というもの、これを一度概括していったほうがいいのではないかと。つまり徳川幕府があったり戦国時代があったり、あるいは平安朝があったりという大きな時代の流れ、常識化しているような歴史の流れをもう一度大きく示しておいて、それから個々の部分に入っていったほうがいいのではないかと思います。

その点はどちらについても僕は若干不満である。カリキュラムがどうなっているか、指導要領がどうなっているかという問題はあるけれども、そういう視点が、教科書づくりの中で、やはりまず日本という国はこういう歴史の流れを経てきているということが重要であるはずで、食事や服装とか遊びというのは第2の問題であって、その前に、いわゆるエポックを切るためにはどうしても権力の所在というものにならざるを得ないと思うので、その点がもう少しあるべしという意見であります。

石崎教育長 今、話がされている部分は、教科書の冒頭の導入ということで今回新たに付け加えられたというか力点が置かれたという部分での御意見です。私も確かに羽原委員がおっしゃるように、帝国書院がこういった形で視点を3つ提供しているというのはいいことだと思いますが、その視点が確かに食事の歴史、服装の歴史、遊びの歴史という部分については、若干物足りなさを感じる面は同感です。

しかし、中学生が、小学校での学習を踏まえて、その接続の中での導入として配慮した部分であるということ、しかも身近なところから歴史に関心を持たせるという意味で、まさにその歴史を中学校で習う生徒の関心の状況に配慮したのではないかと、そういう意味でこのような視点を導入することは、発達段階から見てやむを得ないのかなというように自分なりにとらえた部分がありました。

従って、ここの導入の部分が東京書籍と帝国書院で、どちらが総合的に学習指導要領の改訂のねらいを体現しているかという意味では、総合的な見地からは帝国書院が優れているのではないかと私自身は思いましたが、審議委員会でその辺の評価がありましたら、聞かせていただければと思います。

教育指導課長 御指摘の点、色々ありがとうございます。

小学校では、どちらかといいますと代表的な歴史的事実あるいは人物をクローズアップして、本当に点を扱っているといったところでございます。そして小学校が終わって、今度中学校に入ってきた段階の導入部分です。

実は以前は、古代のアウストラロピテクスからすぐに授業に入っていたわけではございますが、単に知識、理解として覚えるのではなく、歴史に対して、より興味関心を持たせようといった中で、今ちょうど教育長おっしゃられましたけれども、身の回りにあるものも、よくよく考えてみると、ずっと昔から実は同じであったわけではない。例えば服装なども、今私どもが着ている服装が古代からそうであったかというところと全くそうではなくて、さまざまな歴史というものをたどっている。あるいは遊びについてもしかりでございます。そういった点で、要は歴史というものに目を向ける視点を身につけさせるといった点では、何をもってこれから学んでいったら良いのかといったことでの工夫がされているということでは、帝国が一步、されているというような意見がございました。

また、身近な地域にも、この新宿にもたくさん色々な史跡がございます。地域からの情報を集めて地域史を調べていくという視点も、とても重要な視点であるわけです。もちろん東京書籍でも若干扱っていますが、帝国がよりページを割いて、そしてこういう形で野外調査をしていくんだ、聞き取りをしていくんだというようなこと、また、資料を整理してまとめていくんだというような形を書き込んでいるといった点では、あくまでもこの導入部分という点においては、若干、帝国のほうが重みを持って扱っているというような意見もございました。

白井委員長 私の意見を申し上げてよろしいでしょうか。

私の感想は、まず歴史で何を学ぶのかというねらいだと思います。やはり歴史から学ぶことというのは、戦争のない平和な社会をどうやってつくっていくのかということだと思います。そういう点では皆さんと同じで、第2次大戦以降から現代の歴史をどれだけ重要視しているかということ、ポイントに挙げられるのではないかと考えています。

その中で、帝国書院の良さを視点として挙げてみると、207ページのいわゆる「やってみよう」というようなところに、「これだけ戦線を拡大したのはなぜでしょうか。地理的・経済的観点から考えてみよう」というような、とりあえず客観的事実として歴史をとらえた上で、もう一步それを考えさせているということ、それから215ページ「それぞれの敗戦に及んでなぜ戦争はやめられると思わなかったのか、その理由を考えてみよう」「なぜ戦争は繰り返されてしまうのか、その理由をみんなで話し合ってみよう」というようなことで、歴史

的な視点、歴史から学ぶことというものを生徒に考えさせているという点では、私はすぐれていると思えました。

それから、第2点としては、195ページのところの「やってみよう」の指摘の中で、地理の分野との連携ということです。昨日申し上げましたが、やはり社会というのは地理と歴史と公民という総合的なもので、195ページで地図帳を開いて、194ページの地図上の新興都市が現在どのようになっているのか確認しようというような形で、1年のときに習った地理の分野にもう一度フィードバックさせて、連携して社会をとらえようとしている。このような観点から、私はどちらも内容の部分は同じだと思いますが、生徒に考えさせるという点では帝国書院のほうが良いのではないかという意見を持ちました。

松尾委員はいかがでしょうか。

松尾委員 これはもう甲乙つけがたくて、ずっと悩んでいます。色々な見方があります。その見方に応じて答えが変わってきてしまうのではないかと思います。実際、帝国書院は、図版などの構成や、そういったものでわくわくしながら読み進めることができるような雰囲気、やはり生徒の立場に立ってみて、歴史に対する意欲をかき立てるような印象があります。一方、東京書籍は、抑えた筆致だけれどもこつこつと歴史的事実を積み上げていて、その中から生徒がどのようにまとめていくかという、事実をもって語らせるというようなスタイルのように思います。

主体的に学ぶという観点からいっても、これはどちらがいいかと言われると、淡々とした事実の中から生徒たちが自分で考えて、時代の流れということをつかみとっていくというのも、一つの主体的な学び方だというように思います。ですから、本当にちょっと結論が出ないところで、ただ純粹に本として見た場合には、私は東京書籍のほうが良いと思います。ただし、授業で使うという観点を入れますとどちらがいいか、私は甲乙つけがたいというように思います。

白井委員長 熊谷委員。

熊谷委員 私、先ほどから質問も申し上げていたのは、調査委員会の評価と、それから学校調査と審議委員会の評価を理解して、正確に把握して、そのうえで議論することが私はこの場の役割だと思っています。基本的には調査委員会は専門の先生方ですから、専門の観点から見てどういうところに差があって、それでAのつけ方、Bのつけ方を少ししつこくお聞きしました。

そこで調査委員会の歴史の分野について見ますと、総合はAですが、専門の先生方は、帝



国の表記はAで東書はBです。帝国は調査委員会の個別の分野で評価すると3Aで、東書は2AプラスBです。ですから、ここの辺をどう判断するか、つまり同じ総合的なAでも、AプラスとAがあるのかどうかということです。

それからもう一つ、何回も申し上げるように、学校の現場で実際に使われるのは、その教科書を使って教科書で教える先生方が一番主体ですから、そういう意味から言うとAが6・6だと、Bの少しでも多いほうを優先すべきでは、ということで先ほど私は提案しただけであって、今その審議委員会の代弁といいますが、教育指導課長から累々とその内容について、調査委員会と、それから審議委員会での議論の様子をお伺いしましたところ、帝国のほうが良いのではないかとというように聞こえました。その辺どうでしょうか。本当にそこでこの総合のAで、評価で専門の先生方に差が無かったのかどうかということです。

教育指導課長 本当にいろいろと御議論いただいていますように、審議委員会ではやはり両方ともAとなっておりますように、これまた審議委員会では、結論からいいますと決め切れなかったといったところがまさに両方Aでございます。

ただし、実際にこれを教科書として取り扱ったときに、先ほど松尾委員がおっしゃられたような議論が、やはり実際にありました。ただし、これまた熊谷委員おっしゃるとおり、学校調査からすると、BとCが東書のほうが高くなっているといった点が実際あるわけでございます。現在の学習指導要領に則って、あと2年間実施するとするならば、あと2年後はわかりませんが、今現在においてはとにかく大きな過去の教科書、まさにこの1.5倍ぐらいあったときの教科書も、とにかく覚えようと言ったときよりは、とにかく自分たちで調べて、より一層興味を持たせて調べて学んでいこうといったようなつくりになって、そして先ほど委員長指摘されましたように、両教科書に載っていますが、さまざまな課題のような形にして学んでいこうというような教科書づくりをしている点で、やや帝国のほうに、子どもたちに自ら学ばせるといった点に分があるだろうといったような意見はありました。

しかし、本当に両方とも同じように各ページに問いが載っています。従って、あとはまさに委員の皆様方がその問いをご覧になりながら、どちらの問いに、より一層子どもたちを引きつけるものが載っているのか、そしてその問いから派生する資料として、どちらが使いやすくなっているのか、本当に両方ともよくできている教科書だと思いますので、それにつきましては大変恐縮でございますけれども、審議委員会でも決め切れないといったところでございます。申しわけございません。

羽原委員 表記を数で押さえるというのは一つの案だけれども、そういう極めて競っている

ような状態のときは、表記のコメントや地図、あるいは写真などの内容的な検討も、少し現場の先生方の、あるいは調査委員会なりの御意見をもう少し引き出しておいてもらったほうが良いと思います。

やはり数量だけで分けるというのは、なかなか教科書としてはそうであるのかと、少し首をかしげる部分があって、参考程度で方向が決まればそれでいいけれども、そうでない場合には、表記の内容についてももう少し立ち入ったほうがいいのではないかと思います。

それから、ついでに英語のことを言うと、あの数字、意図的につくれるような両方にかがる倍の違いが出てくるということは、英語で恐縮ですが、余り検討に値するデータ、ここに示すデータとしては非常にミスリードを誘うような数字ではないかと思います。数量化するということが、ある程度そこに意味合いを憶測するわけですから、その観点からすると、やはりもう少し論理性というか内容的な合理性、こういうものを確保していただきたいと思います。希望です。

木島委員 もちろん数える側の立場ということもありますから、今、松尾委員が言われたように、本としてどうかという面と、現場で教える立場としてどうかという面を考えると、自分が教える立場と思ってこの両方を比べると、確かに帝国のほうが教えやすいと感じます。そういう意味では、東京書籍のほうにまとまってきているのではないかという気がしますけれども、私としては現場の先生方にすると、このような「まとめてみよう」というような単元が非常にきちんとしているということもあるので、やはり帝国書院でよろしいではと思います。けれども、学校調査の表を見ると、帝国はA 6・B 2です。ところが東書はA 6・B 4です。今、私は表記のことを言って、帝国で良いのではと思いましたが、現場の先生方は、逆の支持の仕方をしています。つまり、ここが少しわからないところです。

熊谷委員 私は、一応順を追って質問していたつもりです。最初は、総合で調査委員会がAであって、その中身については議論しないでいくのであれば、学校調査が6・4と6・2であるので6・4を、ということです。それぞれ好みや、それから考え方、思想はあると思いますが、やはり内容については、この調査委員会の専門の先生方の調査を私は一番尊重すべきだと思っています。そこで今の議論をお伺いしていたら、東書の表記の点でBよりもAということの内容をお話しいただいたので、同じAでも帝国のほうが、ややプラスのAではないかというように私は判断したんです。

そうすると、学校調査でもこの6・4と6・2というのは、そんなに大きな差ではないということです。全く同じであれば尊重するに値しますけれども、これは微々たる差というこ

とも言えないわけでもない。従って、新しい視点は、先ほど教育長が言われましたが、教育の継続性からいくと、今まで使用していた教科書をあと2年使う。この考え方は大事で、継続性については、実は学校調査委員会や、それから審議委員会では特に審査していないと思います。それこそ我々が判断すべきです。学校の現場の先生が教科書の使いやすさということでは判断されていますけれども、全体的な流れの中で継続性ということは、それがメリットがあるのかどうかということは、ここでもし議論するのであれば、結論的にいうと私は帝国が調査委員会の内実をお聞きすると、ややプラスだし、それから全体の継続性からいってもということで、帝国書院を推したいと思います。

白井委員長 松尾委員。

松尾委員 指導課長、再度確認ですが、歴史は何といっても内容が大切だというような趣旨のお話をなさったと思います。そうしますと内容では両方ともAとなります。違っている箇所は表記です。その表記の違いというものが内容に比べてどの程度のウエートであるか、何か議論を混乱させることを申しているような気もいたしますが、内容が重要だということと、それからその表記の違い、それから学校評価の逆転、それをどのように、どのようなウエートで見ていくかという点です。内容は同じAなわけです。内容のウエートが物すごく高いのであれば、その表記の部分の違いというものはそれほど大きく見ないで、学校調査の先生の意見を尊重するという考え方も出てくると思いますけれども、そのあたりいかがでしょうか。

教育指導課長 大変難しい御質問をいただきましたが、今の御質問につきましては、一般論的な内容になるかもしれません。学校現場を通しながらお話しさせていただきますと、歴史の授業において、たとえ教師が教えるとはいえ、やはり使う教科書というものを生徒さんも、家に帰って御家庭も読むわけでございますので、どのような内容で書かれている本なのかといったところは、やはりこれは歴史という教科の特性から考えたときには重要視していただくべきものであらうと、私どもは考えているところでございます。

そういった観点では、ぜひ内容をじっくりお読みいただいて、歴史として学ばせたいものであるかどうか、本当にじっくりお読みいただきたいと思います。そして、そういう観点では、ご覧いただいたように調査委員会でも、両方ともAであるという評価でした。まず根本的にここが大きく評価がずれていたときには、その後の表記は、今度は使い勝手ということになりますので、もっと変わってくることであると思います。どんなに使い勝手がよかったとしても、これは内容で変わってくれば違うといったことはあると思います。

内容面ではともにすぐれているという評価であったということでききますと、あとは構成

分量につきましては同じような構成分量であったということで、変わらないといった点でC。特筆すべき特に良かったということではないからということでは、普通のCだったということです。

そしてまた、今度は使い勝手という点での表記・表現といったところの評価がされているといったようなことであると考えます。

木島委員 また一つわからないことを聞きたいのですが、そのAやB、非常によくわかります。ところが構成に関して、なぜ全員がCなのか。歴史という教科は、変えろと言っても、そんなに変えるものではないはずです。表記の仕方も、当然質問や、ここで考えさせるなどはわかります。けれども、構成にCということは評価していないということです。普通ということは、逆に言うですぐれているということがないということでしょう。

検定に通っているからC。それでいて非常に分かれてしまいます。その辺はどのような話が出たのでしょうか。

教育指導課長 その点につきましては今回というよりも前回、同じような議論が実はありまして、学校現場において古代、中世、近世、近現代、本来であれば近現代まで最後までしっかり教える。そして近現代を重視すべきであると思われまます。そして、それが叫ばれておきながら、なかなかそこまで行き着かない。それこそ古代に重きを置いてしまうといったことが、往々にして学校現場であったわけでありまます。そういう中でどのような記述がされるかといった点では、学校現場も大変教科書会社に対して関心が高かったところがございます。

今、各教科書会社ともに、どのような構成になっているかと申しますと、ほぼ200ページ強というページの中で、近現代が各教科書会社ともに100ページ前後ということは、半分を割いているわけがございます。といった点では原始、古代から近世、近代までが残りの100ページといった点でお話しすると、逆に少ないのと思われるかもしれませんが、そのぐらいの比率で適切に、今求められているページが割り振られているといったことがございます。

そして、ほぼ古代、中世、近世それぞれが、どこの教科書会社においても、例えば古代だけをクローズアップしてページを何十ページも割いているというようなことがあるかということ、特段そういうようなページを主に古代だけで100ページぐらい割いているというようなものではなく、バランスよく同じような比率を割いているといった点では、実際に構成分量のところでは特に差をつけるような、ここが特にすぐれている、ややすぐれているということとは言えないといったことが言えるかと思いまます。

逆に言いますと、今求められている近現代史を特に重視する、半分ぐらいのページを割いているといったような点では適切であるという評価の中で、普通というような評価になっているというように受けとめているところでございます。

木島委員 そうすると、先ほど教育長が言われたように、2年後には大分その辺が変わるといえることですか。

教育指導課長 まだ一切2年後のことについて、またこの会社がつくるかつくらないかも情報は何も入ってきていませんが、恐らく今回、教科書会社が新たにつくり直さなかったというところを見ますと、既に新学習指導要領が出ておりますので、それを見据えて各教科書会社で、よりすぐれた内容、そして使い勝手のよいものをということで、練りに練られたものをつくられているということは想定されます。

また、若干ボリュームも増えるというような、漏れ聞こえる情報もございますので、今現在の教科書とは、また違ったものが出てくるのではないかと考えられます。

白井委員長 議論の進め方の確認をここでさせていただきたいと思っております。

先ほど熊谷委員が御指摘していただいた、教育委員会としての採択に当たって、どのような視点でまず見るかという点です。調査委員会の評価の違いのところを見ると、AとBという違いは表記のところだけです。その違いをどう見たかということは調査報告書のところにその内容が書いてありまして、東書は、左上の写真、資料、地図が大きく、きれいでわかりやすい、漫画の吹き出しが導入として使いやすいというところでBという評価。そして、帝国書院は、視覚的資料が豊富である、特に地図が多く地理の学習との関連が図られている。それから、見開き2ページの左上の写真や資料、吹き出しは導入に使いやすい、また、右下に発展的学習課題「やってみよう」が示されているというような調査委員会でのAとBの差というものが報告されておりますので、まずその点について皆さんの議論なり御意見なりを、熊谷委員からはもうお聞きいたしましたので、ほかにありましたらお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育長。

石崎教育長 この表記のところについて、写真や図版などの量の違いだけではないかというような御意見もありましたが、この調査委員会の報告書の中の意見欄の中で、量だけではなくその効果も加味した上で、評価としてAとBの違いが出ているというように私は受けとめております。

白井委員長 私の意見も熊谷委員と同じですが、調査委員会自体がプロのというか、専門の

先生方として出した評価である点では、私はこの評価どおりの部分に従うということは、あながち間違いではない、従いたいというように思っています。まずそのABCの評価、それについてはいかがですか。松尾委員は悩んでいらっしゃるというような話ではありました。

それと、先ほど熊谷委員が指摘した継続性という点は、またもう一つの視点で、皆さんの御意見を伺いたいとは思いますが、とりあえず評価委員会のこの評価の違いというものについて、どのような御意見をお持ちでしょうか。

松尾委員 その報告書の中の評価委員会の意見欄には、特に質については言及していなく、こういうものがある、あるいはわかりやすいと、そのような感じで書かれています。実際、AとBと分かれていますけれども、その該当する箇所を見ますと、どちらも同じような評価のように見えます。ただし、帝国のほうは地図が多く、地理の学習との関連が図られているというところが、少しプラスアルファの要因かというように読み取れます。

従って、違いということになりますと、意見欄を見比べた限りでの違いはその1点にあり、そこをどう見るかということではないかと思えます。

白井委員長 その辺、御意見は。

地図との関連性は、逆に社会科の分野においては意識してやっていただくということは、プラスの方向として考えてよろしいではないでしょうか。

松尾委員 実際の授業の中で、地理の学習との関係をどのように図っていくかは非常に難しいと思います。地理の教科書のつくりを見ますと、世界各国の地理あるいは日本の地理を一つずつ全部学ぶというスタイルではなくて、主体的に学ぶということで、世界の中の幾つかの国について、重点的にどうやって地理を調べるか、調べ方を学ぶというスタイルになっています。それと見比べますと、地理との関連性で歴史をとらえていくということは、現実的には非常に難しいのではという印象を持っています。

白井委員長 学習指導要領上では、そのような関連性は重要視されている視点でやるということになっているのかどうか、その辺の確認をしておきたいと思えます。

教育指導課長 松尾委員から、なかなか難しいのではないかと大変厳しい御指摘いただきました。現実では、もちろん教師は一生懸命努力しているのですが、なかなかそこまで行き渡っていない面があるかもしれません。ただし、学習指導要領上では、地理と歴史を並行学習するという、そして地理は地理として学び、歴史は歴史で学ぶだけではなく、歴史の授業の中でも地理的な位置関係等々を意識しながら学んでいくということをやっているということが叫ばれています。

一例ですけれども、壇ノ浦の戦いという有名な戦いがあります。ではどこにあるのかを知らないというような方も結構いる。そのときに地図帳を見て、山口県のここにあるのかということを知って、そして水軍がどう戦ったのかという瀬戸内の様子を学ぶというようなことが係わってきます。そういった観点では、量的な問題はございますけれども、全者本当に工夫して地図を入れ込み、地理と歴史の融合を図り、また授業の中でも全力で努力しているところです。

白井委員長 そういう点では、内容はどちらも入っているけれども、表記という点では調査委員会として見た場合には、帝国書院をAという形で評価されたと理解してよろしいと思います。

松尾委員 これは地図が豊富であるという部分でそのような評価なのでしょうか。帝国は、特に地図が多く、地理の学習との関連が図られているとありますが、地理の学習との関連が図られている理由というのは、地図が多いという点のみなのか、それともそれ以外の工夫があって地理の学習と結びつけられるということなののでしょうか。

教育指導課長 やはり、一番多いのは地図でございますが、地図以外に表、グラフというようなものもあろうかと思えます。

ちなみに、なかなか教科書を全部隅から隅まで調査委員会としても点数を数えるところまで行き渡りませんで、実はこの調査委員会の調査に当たりましては、東京都が行っている調査研究資料を最大限利用するという指示もしていました。

地図の数でいきますと、あくまでも質ではなく量だけですが、東書が72、帝国が107、表、グラフが東書が59、帝国は70という数が出ております。ただし、残念ながら、その質までは、東京都でもまだ調査していないのが実態で、本区におきましても、その質の比較までは正直言いまして行っていません。

白井委員長 とりあえず、調査委員会の評価の違いの確認をした上で、熊谷委員からもう一つ、継続性という視点から教科書採択を考えてみたらどうかという御指摘もありました。それについてはどのように御意見お持ちでしょうか。実際には、熊谷委員がおっしゃるように、数的にはAは6・6ということでは変わらない。今まで使っていた帝国ではなくて東京書籍もいいという結論を出しているということは、新宿区の先生方がすごく意欲的だなという感じはいたします。

そこで、Aは同数ということで、あとは私たちの立場の個人的な見解ではなく、調査委員会その他客観的に出された資料の中でどのように判断していくのかということが、最終的

な判断基準になるのではないかと思います。

その辺では、最初、熊谷委員は、東京書籍ということでしたが、途中、調査委員会の判断を尊重するという点と、学校現場はそんなに差がないのではないかと、さらに継続性ということも考えて、帝国書院を、という御意見でよろしいですか。

熊谷委員 問題ありません。

最初に申し上げたのは、前回も全く同じになったときに、調査委員会、審議委員会の結果が同じような場合に、最終的には学校現場で高く評価されている教科書をこの委員会で決めたという経緯があったものですから、その方法でいくと今回もそうなるのではないかと。そのときに6・6、6・4、6・2点、本当に差がないですけれども、最終的にそのような形で決めるのも一つの方法だという御提案をしました。

今、委員の皆さんから、もう少し詳しく審議委員会の内容等を含めてよく見てみたらBとAがあるので、その違いを見るということで私はお聞きして納得しました。両者、差がありません。やや内容では帝国がいいという専門の先生の御判断なので、あとは継続性という点も大きいということです。

白井委員長 そういう意味では木島委員も、先ほど教科書としての教えるという立場の部分では、帝国書院でよろしいのではないかと、という御意見ということでもよろしいですか。

木島委員 そうです。前回も保健体育で意見が割れました。そのときにも今、熊谷委員の言われたような形で決めた。私自身も今どちらかと言われると、教える現場の立場としての本の構成からすると、現場の先生がBと、片方Aというようなことも理解できるということです。継続性ということも非常に大事ですが、前々回が東京書籍ですから、東京書籍にしる帝国書院にしる、2年後、大分変わるということと、現実にも今言われたように、近代史は非常に大事なところなんです。もちろん古いところからずっとつながって、それは非常に大事ですけれども、いわゆる近代史というところがこれからきちんと教えられる、期待できるということで、今まで継続してこの教科書を使って教育してきた現場の先生の意見、それと現場が教育しやすいであろうという立場で、帝国書院を支持します。

白井委員長 そういう点では、羽原委員と教育長はもともと帝国書院ということですので、松尾委員はいかがでしょう。

松尾委員 今でも悩んでおりまして、本としては、やはり僕は東京書籍のほうがよいと思います。それはどういうところにあらわれているかということ、例えば目次を開いていただきますと、目次で各章にタイトルがついていて、それぞれの章に1部2部となっていますけれども



も、このタイトルのつけ方、時代区分というものが、帝国書院は非常にある意味文学的というか、ユニークな題名のつけ方になっています。一方、東京書籍は、伝統的な分け方で普通の説明的なタイトルになっています。

どちらがアピールするかというと、文学的なタイトルのほうがアピールするかもしれませんが、このような時代の区分けなどは、一つ目盛りのようなもので、歴史の全体像を、まずおおむねこのぐらいにブロック分けして、そしてその中のまた詳しい部分について見ていくというステップは、やはり必要だと思います。従って、いかに主体的な学習が重要である、調べてみようといったところで、やはり大きな区分というものが頭の中にしっかりできないと、歴史の学習として不十分ではないかというように思います。

このように考えたときに、東京書籍の区分の仕方、タイトルのつけ方が優れていると思うわけですが、帝国は、見てもよくわからない。題名見ても何を言っているのかわからない。例えば第4章の2部のところに、「幕府の体制と東アジア」と書いてありますけれども、この幕府は何かというと、よく見ると、時代から見れば江戸幕府のことだと思いますけれども、単に幕府としか書いていない。その上を見ても、「武家政治の発展と世界の動き」という章になっていて、その章の題名と部の題名からは、その中身がちょっと読み取れない題名のつけ方になっています。そのほか、例えば今度は第5章の「近代日本の歩みと国際社会」、これは近代日本と書いてありますから時期についてはわかりますけれども、その第1部「欧米諸国の衝撃と日本」と書いてありますが、この欧米諸国の衝撃というのは一体何を言いあらわしているのか、題名からはちょっとよく読み取れない感じがいたします。

対応する東京書籍を見ますと、第5章で、「開国と近代日本の歩み」とあって、「欧米の進出と日本の開国」ということで、これは欧米が進出して、そして日本が開国したんだなということが題名から読みとれる。

そういった感じで、本としては東京書籍が優れていると私は思うわけですが、現場で教えるとなった場合には、また違うのではないかと考えました。そこで悩ましいのは、学校評価が東京書籍に多少プラスであるというところで、本当にすみません、甲乙つけがたい。白井委員長 御意見がそういうことというのは構わないと思いますので、とりあえず今、教育委員会としての総意を確認させていただきますと、最終的には帝国書院を推す委員が5名で、甲乙つけがたいが1名というような結果ですので、本日この後、意見交換しても多分立場が変わらないと思いますので、一応この協議結果を踏まえ、皆様の総意というような形で、帝国書院発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることよろしいでし

ようか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

松尾委員の御指摘は、出版社に御意見が多分届くような形になると思いますので、新宿区教育委員会の社会科の歴史の教科用図書ということの採択の対象としては、帝国書院とさせていただきます。

以上で、本日の科目ごとと採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みは、これで終了とさせていただきます。

それでは、本日までに各種目について協議し採択候補となった教科用図書について教育長に議案としてまとめていただき、8月7日の第8回定例会に提案するようお願いいたします。

ここで次回の教育委員会の議案の形式及び審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

教科用図書の候補の1種への絞り込みを済ませておりますので、全種目を一括して載せた議案とさせていただきます、全種目を一括して審議した後、一括採択を行うということで進めさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

白井委員長 それでは、そのように進めたいと思います。

閉 会

白井委員長 本日の委員会はこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 6時01分閉会